

出産育児一時金（本人・家族）の改正について

1 10月から390,000円に引き上げられます

現在の給付金は一児につき350,000円ですが、平成21年10月1日以降の出産については4万円引き上げられ一児につき390,000円となります。

なお、分娩した医療機関が「産科医療補償制度」に加入している場合は、保険料の3万円が上乗せされますので、**合計420,000円**の給付となります。



2 医療機関等への直接支払制度の創設について

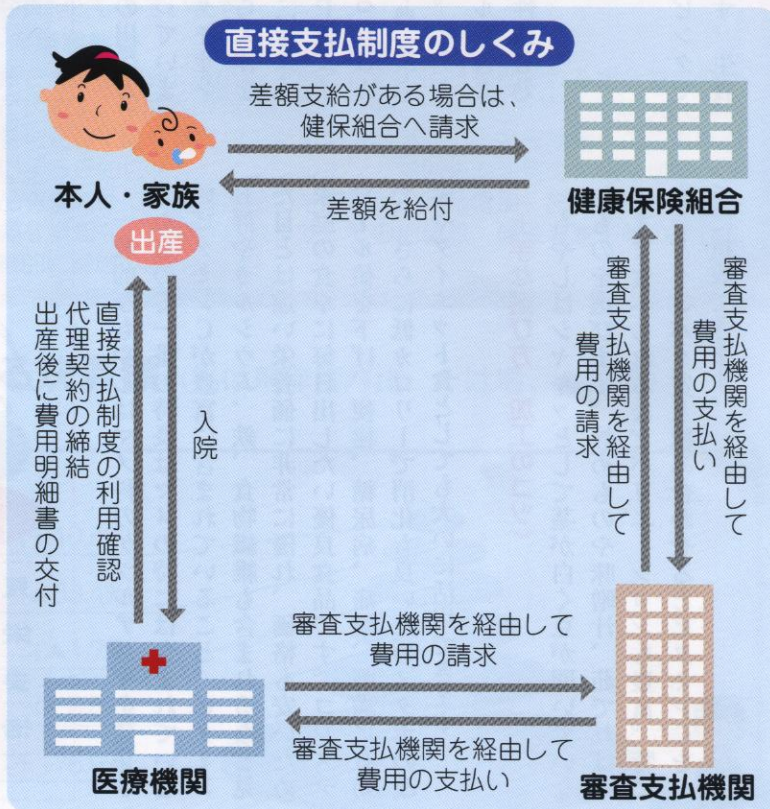
①の改正と同じく、平成21年10月1日から実施されます。概略は下記のとおりですが、①②とも平成23年3月31日までの暫定的な措置です。

●被保険者等が医療機関等との間に出産育児一時金等の受取に関する代理契約を結ぶことにより、医療機関等が被保険者等に代わって健保組合に直接の費用請求・受取をしますので、あらかじめ多額の現金を用意する必要がありません。現在の「受取代理（事前申請）」は廃止されますが、同じ様な制度が創設されることとなります。

●直接支払制度を利用しない場合は、従来どおりの方法により、健保組合が事業所経由で被保険者等に給付金をお支払いします（任意継続被保険者等には健保組合から直接お支払いします）。

●医療機関等の受取額が420,000円未満（「産科医療補償制度」に未加入の場合は390,000円未満）の場合は、差額を被保険者等にお支払いします。

また、420,000円（同390,000円）を上回った場合は、その上回る金額を退院時に窓口で支払う必要がありますのでご注意ください。



みなさんの声

いつも貴重なご意見・ご感想やかわいいイラストや写真をありがとうございます。健保スタッフ全員で毎回楽しみに、全てに目を通しています。

前回の4月号には145通の応募ハガキ中48通のご意見・ご感想をいただきました。その中から今回は2通ご紹介します。

毎回楽しみにしています。簡単なお料理レシピがあると助かります。
(ダイハツメタル)

楽しみにしていただけてうれしいです！ご意見は十分検討いたしまして、今後の誌面づくりの参考にさせていただきます。

楽しく読ませていただいております。健康の為に色々補助金等を出していただいておりますが、利用方法がわかりにくいのではと感じております。
(富士シート)

申し訳ございません、ご意見ありがとうございます。健康保険組合ではホームページを開設しており (<http://www.daihoken.jp/>) 補助金や保養所のご案内などを項目ごとに分かりやすく掲載しています。また、申請用紙のダウンロードも可能です。

是非、一度ご覧ください！もちろん健康保険組合への問い合わせもお待ちしております。

(受付時間⇒8:45~17:30
土日およびGW、夏季休暇、年末年始を除く)

今月号もたくさんのご意見・ご感想また懸賞商品のご希望などもお待ちしております。皆さんに喜んでいただける「D.Kenpo」をお届けできますよう、スタッフ一同頑張りますのでご協力よろしくお願いたします。

健保からのお知らせ

Q A 健保スタッフがお答えします 第7回



療養費の支払い
手続きについて

私がお答えします



課長 佐藤剛明

Q1 病院（整形外科等）で医師から装具を着けるように言われ意見書をもらい、装具を作成してもらいました。支払いは作成した会社に保険なしで全額を支払い、自分で健康保険組合に請求するよう言われたのですが、どのように請求すればよいですか？

A1 療養費・第二家族療養費支給申請書の用紙（組合のホームページからも取得できます。）に必要事項をご記入いただき、添付書類として、**医師から出された意見書等（診断書、証明書、医証など名前はいろいろです。）及び領収書（見積書、請求書がある場合はそれらすべて）の原本**を事業主を経由してご提出ください。（任意継続者の方は組合宛直送ください。）また、装具装着の理由が病気ではなく外傷（骨折、打撲、捻挫など）の場合は負傷原因報告書（組合のホームページからも取得できます。）の添付または療養費・第二家族療養費支給申請書の発病または負傷の原因欄に負傷した理由を記入してご提出ください。

Q2 急に病院にかかることになり、保険証を持っていなかったため診療費を全額自分で支払いました。病院からは健康保険組合に請求して還付を受けるよう言われたのですが、どのように請求すればよいですか？

A2 療養費・第二家族療養費支給申請書の用紙（組合のホームページからも取得できます。）に必要事項をご記入いただき、**領収書及び診療報酬明細書（病院からもらっていない場合は請求の際に病院に申し出てもらっていただく必要があります。）の原本**を添付のうえ事業主を経由してご提出ください。（任意継続者の方は組合宛直送ください。）

Q3 健康保険組合に加入したのですが、保険証が届く前に病院にかかり、保険証を提示できなかったため診療費を全額自分で支払いました。病院からは健康保険組合に請求して還付を受けるよう言われたのですが、どのように請求すればよいですか？

A3 上記A2と同様の手続きにてご提出ください。

Q4 健康保険組合に加入した後、前に勤めていた会社の健康保険証を返し忘れて使用してしまったため、その健康保険組合から返金の請求を受け、保険負担分を支払い領収書と診療報酬明細書をもらいました。その際、医療費はどのように請求すればよいですか？

A4 上記A2と同様の手続きにてご提出ください。（封書にて届いた診療報酬明細書は**開封せず**に健康保険組合にご提出ください。前の健康保険証は以前加入していた健康保険組合に速やかに返送してください。）

家庭常備薬品のお知らせ

平成21年度2回目の家庭常備薬の斡旋を10月に行います。斡旋用紙は、10月中旬頃に事業所経由でお配りする予定です。
この機会に是非、ご家庭の常備薬としてご購入ください。



【事業所の新規ご加盟について】

- 株式会社メタルテックス 事業所所在地：滋賀県草津市馬場町字岩川原1200番30
- 株式会社メタルフォージ 事業所所在地：宮崎県白杵郡門川町大字門川尾末10787番地2

上記の2事業所が平成21年5月1日付で新たに加盟されました。ダイハツ系連合健康保険組合の加盟事業所数は31となりました。